市報
平成7年
7月2日
第1479号

# にいがた

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 学校町通1-602-1 編集 総務部広報課 印刷 ㈱第一印刷所

市の人口 〈5月末現在〉

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | 484,034人 | (+470) |
| 男 | 234,960人 | (+251) |
| 女 | 249,074人 | (+219) |
| 世帯数 | 175,412 | (+513) |

住民基本台帳による。（）は前月比

## 緑に囲まれた青山斎場
# 7月11日から利用開始

総事業費五十七億円を投じて建設を進めていた青山斎場が七月十一日から利用開始になります。同斎場建設は現火葬場の老朽化と人口増加により手狭になってきたことから、平成元年から計画を進めてきたものです。

同斎場の建築敷地面積は約八千六百平方㍍、延床面積は約五千平方㍍で鉄筋コンクリート造り一部二階建て。場内には、壁面彫刻を施し、自然光をふんだんに取り入れ広々としたエントランスホール、利用者が重

最新設備を取り入れた青山斎場

ならないよう配慮した告別室と収骨室をそれぞれ四室、十二畳の待合室を七室（和室六、洋室一）備え、待合室からは日本庭園が眺められるようになっています。また、所々にモニュメントを配置したり、壁にステンドグラスをはめ込むなど、心安らぐような工夫を凝らしているほか、通夜や葬儀を執り行える九十畳の式場も併設しています。

炉数は現在の六基から十二基と増やし、利用が集中する時間帯でも十分に対応可能に。また、炉には最新式の燃焼設備を取り入れ、無煙・無臭化しています。

なお、建設に当たっては、住宅地との間にゆったりと緩衝緑地を確保するとともに、クロマツやサツキツツジなど約五千七百本を植栽。また、建物屋上にも植栽を施し、周辺環境との調和に十分配慮しています。

同建設計画は平成元年から位置の選定、施設・敷地の規模などを地元や関係機関と協議・検討を重ねてきたほか、環境影響評価を行うなど周辺の環境に配慮しながら進めてきたものです。

### 火葬使用料は無料に

火葬場使用料については市民は無料。式場使用料は通夜（午後四時～翌日午前九時）、告別式（午前九時～午後三時）がそれぞれ一万六千五百円。通夜と告別式合せて三万三千円となります。

なお、現火葬場は昭和四年に開設以来、六十六年余りにわたり利用されてきましたが、青山斎場の完成により、その長い歴史に幕を閉じます。

**問い合わせ** 生活衛生課（☎内線2712番）へ

## 来年度予算に向けて
# 52項目を国へ要望

市では、平成八年度の国への予算要望をまとめ、各省庁に対し、今月四・五日に陳情を行います。

今回の要望項目は五十二項目。このうち新規は十二項目で、主なものは他門川・西湊町通一ノ町団地（仮称）の改良住宅建替事業の促進、農村総合整備事業（濁川東地区）の採択、五十嵐三の町浜の海岸保全に関連した第六次海岸整備五カ年計画の採択、新潟市中央卸売市場の移転整備の第六次整備計画への採択、あしぬま荘のショートステイとデイサービスセンターの設置などです。

継続は四十項目で、主なものは万代橋下流橋（万代島ルート線）の整備推進、新潟みなとトンネルの整備推進、一般国道改良事業の推進、鳥屋野潟総合整備事業の促進、新潟海岸の浸食対策の推進、保安林買入事業（上新栄町地内）の促進などです。

なお、六月十四日開催の石山地区市政懇談会の概要は三面に掲載しています。

**日時** 七月十四日午後一時半から

**会場** 北地区スポーツセンター

**対象** 北地区在住の人

**市側出席者** 市長、局長、部長

**議題** ①航空機騒音環境対策について②太郎代集落移転について③濁川地域の活性化について

**問い合わせ** 市民相談室（☎内線2062番）へ

※車での来場はご遠慮ください。

## 夢を託すこの一票
# 参議院選挙は23日

参議院議員通常選挙が、七月二十三日に行われます。この選挙は、新潟県選出議員と比例代表選出議員をそれぞれ選出することになります。

選挙は、住民が政治に参加するための重要な機会です。貴重な一票を大切にしましょう。

選挙権などの要件は表のとおりです。なお、入場券は三名連記で六日に世帯主あてに郵送します。

**不在者投票は6日から**
**投票所を3カ所増設**

今回の選挙から南地区事務所、坂井輪地区事務所、石山地区事務所を新しく不在者投票所とします。これまでの五カ所（市役所第二分館一階、東地区事務所、中地区事務所、西地区事務所、北地区事務所）と合わせて市内八カ所になります。

**選挙権などの要件**

| 選挙権 | 住所異動した人の投票所 |
|---|---|
| ①年齢要件 日本国民で昭和五十年七月二十四日までに生まれた人<br>②住所要件 平成七年四月二日までに本市の住民基本台帳に登録され引き続き住所を有する人 | ①市内転居<br>・平成七年六月二十七日までに転居手続きをした人は新しい住所地の投票所<br>・平成七年六月二十八日以降に転居手続きをした人は前の住所地の投票所<br>②他市町村からの転入<br>・平成七年三月二十三日以降に他市町村から転入し、四月六日以降に転入手続きをした人は前の住所地の投票所（ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合）。 |

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、ご利用ください。

**期間** 七月六日～二十二日（投票日前日）まで

**時間** 午前八時半～午後五時（土・日曜日も同じ）

**持ち物** 印鑑、入場券（郵送されている場合）

**問い合わせ** 市選挙管理委員会（☎内線3303番）へ

## 市長と地域の課題を
# 7月14日に
# 北地区市政懇談会

地域の皆さんと市長が身近な課題について話し合う市政懇談会が北地区で開催されます。地区で選んだ議題は次のとおりです。また、このほか会場の皆さんから自由に発言いただく時間もあります。多数のご参加をお待ちしています。

## 来年度から
# 固定資産税の課税明細書を添付
## 訪問調査にご協力を

固定資産税・都市計画税の納税通知書には、課税標準額の合計や税額などを記載していますが、来年度からは課税内容をより分かりやすくするために土地と家屋の課税明細書を納税通知書に添付します。

今月からその準備のため現地確認調査を行いますので、はがきなどで訪問依頼がありましたら、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 資産税課（☎内線2333番）へ

## かんきょうコラム（14）
# "埋め立て地は真っ白？"

東京都の埋め立て地が一面真っ白になっていることをご存じですか？この白色の正体、実は紙なんです。増え続ける可燃ごみのせいで焼却場の能力が追い付かず、紙類を埋め立て地に運び込んでいるという訳。

紙類が目立つ東京都の埋め立て地

紙類を燃やすと、一般の可燃ごみに比べ倍くらいの発熱量になることから焼却場を圧迫しることも事実です。私たちのまちでは焼却場に運び込まれる可燃ごみは年間二十万㌧。その内紙類が十万㌧にも上ります。このまま増え続ければ処理できなくなる恐れも。

可燃ごみとして捨てられている年間十万㌧の紙類。再生紙に利用すれば二百万本もの木材が節約できます。自然環境を守るためにもリサイクル資源として活用したいものです。

## 小さなコンテナガーデン教室

**日時** 七月五日午後一時半～三時半

**会場** 園芸センター

**定員** 先着三十人 **参加費** 千円

**申し込み** 電話で会場へ

## 交通規制にご協力を

**規制内容** 車両通行止め（終日）

**規制期間** あす3日から来年3月31日まで

**車両う回路** 図のとおり

**問い合わせ** 土木建設課（☎内線2908番）へ

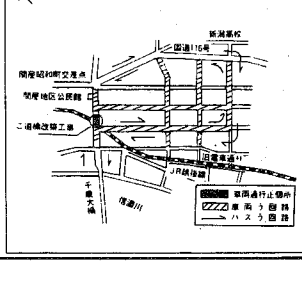


## 市役所・市教育委員会
☎228-1000（代表）

| | |
|---|---|
| 野球場・テニスコートの申し込み | 266-8111 |
| 園芸センター | 286-1034 |
| 水道局 | 266-9311 |
| 東保健所 | 243-5311 |
| 石山地区保健センター | 286-4450 |
| 鳥屋野地区保健センター | 285-2373 |
| 北地区保健センター | 259-7332 |
| 西保健所 | 266-5171 |
| 西地区保健センター | 262-3405 |
| 坂井輪地区保健センター | 260-3255 |
| 急患診療（市医師会・県歯科医師会） | |
| 急患診療センター | 228-2822 |
| 休日歯科診療センター | 283-3030 |

電話案内